

施設命名権者(ネーミングライツ・パートナー)の募集について



表参道銀行跡地

シティプロモーション部 観光プロモーション課



1. ネーミングライツ・パートナー募集内容

(1)対象地

対象地
表参道銀行跡地(成田市花崎町535番地1)

(2)契約期間

5年

※契約終了後、引続き契約を希望する場合は優先交渉権があります。

(3)命名権料

最低申込金額は以下のとおりとします。

申込金額については審査項目とし、審査の際に評価されます。

命名権料は年額を支払うものとします。

・申込金額:**年額250万円以上**(消費税及び地方消費税含む)



2. 愛称付与の範囲について

表参道銀行跡地の愛称として、企業名、商品名等を冠した 愛称(メッセージは含めることができません)を付与することができます。

愛称は、「表参道」を含むものとします。

愛称付与について

【例】 ○○○表参道広場

表参道○○○広場 など

3. 愛称看板及びネーミングライツ・パートナー案内看板の 設置場所



●表参道銀行跡地配置図

至 成田山新勝寺



至 JR成田駅
京成成田駅

●愛称看板、ネーミングライツ・パートナー案内看板設置場所



愛称看板、案内看板の設置は、ネーミングライツ・
パートナーが行います。また屋外広告物許可申請
に係る費用をご負担いただきます。



4. ネーミングライツ・パートナーの特典

- (1)看板での愛称標示
- (2)ネーミングライツ・パートナー案内看板での広告掲示
(最大A0判、表参道銀行跡地のフェンス外側に設置)
- (3)市が作成する印刷物、ホームページ等への愛称の表記
- (4)パートナーが作成する印刷物やホームページ等でのネーミングライツ・パートナーであることの周知
- (5)契約期間終了後に引き続き契約を希望する場合の優先交渉権
- (6)その他希望される特典があれば提案していただくことも可能

5. 導入までのスケジュール

- | | |
|------------|--------------------|
| ・R8年4月6日～ | ネーミングライツ・パートナー募集開始 |
| ・R8年6月上旬 | 優先交渉権者の決定・内容交渉 |
| ・R8年6月から7月 | 交渉合意、契約締結 |
| ・R8年7月～ | 愛称付与、導入準備 |
| ・R8年10月～ | 愛称導入開始 |

6. ネーミングライツ・パートナーの選定方法について



募集期間終了後、選定委員会を開催します。

選定委員会では、下表の項目について審査を行い、優先交渉権者を決定します。

審査区分	審査項目
応募法人の状況	法人の財務状況・法令順守・社会貢献・応募の動機など
愛称名	愛称名がわかりやすいか。 市のイメージにふさわしいか。
命名権料の応募金額	他の応募者との比較
地域貢献等	地域貢献や振興などに対する理念、 活動実績及び今後の計画

- ・審査は、書類審査の他、応募企業との面談を行い、応募の動機や社会貢献についての熱意を直接お伺いします。
- ・優先交渉権者の決定後は、具体的な契約交渉を経て、正式にパートナーとして契約を締結します。